様式第２号（第６条関係）

舟発第　　　　　号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　舟橋村長

舟橋村求職活動等支援金支給決定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった舟橋村求職活動等支援金については、下記のとおり支給することに決定しましたので、舟橋村求職活動等支援事業実施要綱第６条の規定により通知します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象児童名 |  | 生年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 保　護　者 | 住　所 | 舟橋村 |
| 氏　名 |  | 対象児童との続柄 |  |
| 育児(予定)期間 | 　　　　　　年　　　　月から　　　　　　年　　　　月まで |
| 備　　考 |  |

※決定内容について変更が生じた場合は、速やかに村に報告し、指示を受けてください。

※転出、保育所への入所等により支給要件を満たさなくなった場合は、要綱第７条の規定により「育児（予定）期間」に関わらず、その翌月分以降の応援金の支給決定が取り消しとなります。

※この支援金は所得税法第34条に規定する一時所得に該当します。一時所得の年額が50万円を超える場合、確定申告が必要となる場合がありますのでご注意ください。